【令和４年１０月２１日からの施設利用基準】
佐倉市コミュニティセンターにおける
新型コロナウイルス感染症拡大防止の注意事項

【１】佐倉市コミュニティセンター来所者への注意事項

〇発熱等の風邪症状がある場合には、来所を控えてください
〇原則、マスクを着用してください
（他者との距離が確保でき、会話を行わない場合は、マスク着用は必要ありません）
〇来所者は手洗いの実施や、設置している消毒液にて手指消毒を行ってください
〇来所者同士の間隔は、適切な距離（最低１ｍ以上できれば２ｍ）をとってください
〇接近及び真正面の会話等をしないでください
〇ロビー等での談話はご遠慮ください
〇エレベータでは、密集を避けてください
〇施設内での食事は非対面、距離確保、十分な換気、必要短時間により、黙食としてください

【２】佐倉市コミュニティセンターで活動する際の注意事項

コミュニティセンターで活動する際は、上記の「【１】佐倉市コミュニティセンター来所者への注意事項」に加え、以下のことに注意して活動してください。

◆“３密”の回避について

（１）換気を適切に（密閉しない）
・部屋の利用にあたっては原則扉を開ける
・こまめな換気（30 分に 1 回は窓を開ける）を行う
・可能であれば２方向の窓を同時に開ける

（２）人との距離をとる配慮（密集しない）
・利用者同士は、適切な距離（最低１ｍ以上できれば２ｍ）を取る

（３）接近した会話等をしない（密接しない）
・全員がマスクを着用（原則、マスクを着用しないときは利用できません）
・まめに手洗い、手指の消毒を行う
・接近した会話等はしない
・真向いに座らない

◆チェック表と参加者の把握管理について

・利用前：部屋を利用する前に、チェック表の確認をお願いします。
・利用後：万が一参加者の方から感染者が確認された場合に、濃厚接触者の確認に寄与するため、利用団体による、参加者の把握管理にご協力ください。

【令和４年１０月２１日からの施設利用基準】

「集団感染拡大のリスクがあると考えられる活動」における施設利用の留意点

基本的にご利用いただけない活動

●室内でマスクを着用しない活動

●手と手が届く範囲で触れ合う活動

★感染リスクの高い活動を制限するものであって、団体を制限するものではありません。

ご利用の際に十分な配慮が必要な活動（※全ての活動で原則、マスクの着用が必要です）

●大声での発声、歌唱、声援、吹奏楽器等及び茶道による活動

例：合唱・コーラス・詩吟・カラオケ・吹奏楽器演奏及び茶道などは人との距離（約2m）を確保し、身体接触を伴わない方法で、マスクを着用してご利用ください。

ただし、管楽器・オカリナ・尺八等の吹奏楽器においては演奏時にのみ、茶道においては所作上必要不可欠な場合のみ、マスクを外すことを可とします。

楽器演奏は、十分な距離を取り、一方向を向いて、唾等は拭き取って各自持ち帰るなど、衛生管理と感染対策を十分に徹底して活動してください。

茶道においては、所作上の菓子を食することは可としますが茶碗や道具の使い回しを行わないでください。

※室内の換気に十分配慮してください。

※連続した活動は30分以内とする。　※向かい合う配置は避ける。

※30分に１回５分程度換気をする。なお換気中は、活動は中断する。

●呼気が激しくなるような運動

例：舞踏・ダンスや運動・体操などは人との距離（約2m）を確保し、身体接触を伴わない方法でご利用ください。また、換気に十分配慮してください。

ただし、社交ダンスなどでは、当該サークル内であれば、身体接触を可とします。衛生管理と感染対策を十分徹底して活動してください。

●向かい合って会話する活動（近接・真向い）

例：語学サークル、囲碁、将棋などは人との距離（約2m）を確保し、向かい合って会話をしない方法でご利用ください。

●施設内での飲食

※食事中は黙食とし、食事中以外は、マスクを着用してください。

※向かい合う配置を避けてください。※室内の換気に十分配慮してください。

※対人距離（約2m）を確保し、食事は必要短時間としてください。

★各施設をご利用する際は、必ず「注意事項」と「上記内容（施設利用の留意点）」について確認し、全員と共有してください（感染防止対策が確保できない場合は実施できません）。

各コミュニティセンター各室の利用人数については、「人と人との距離を最低１ｍ、できれば２ｍをとる」範囲内で利用をしてください。

※佐倉コミュニティセンターの音楽練習室については当面の間、利用できません。